

Title	平成一九年度二学期法学部試験問題
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2008, 58(1), p. 237-254
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/55298
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

平成一九年度二学期試験問題 大阪大学法学部

------養老真一准教授

料等を参照しながら、関係する論点を漏れなく簡潔にまとめ 答に際しては、選択したテーマについて、まず単に教科書等 の引き写しではなく、講義ノートや講義の際に配付された資 ▼西洋法制史 ……………………………三成賢次教授 次の二問の中から一問を選択し、論述しなさい。なお、解

都市の構造や特性を踏まえつつ論じなさい。 の発展の関わりについて、その歴史的環境であった中世 西欧中世に生まれた「大学」と学問としての「法学」 そして最後に各自の意見あるいは感想を述べるようにしなさ

行政改革などを踏まえつつ論じなさい。 て、当時のドイツ国制の歴史的構造とプロイセンの地方

一九世紀ドイツにおける実証主義公法学の展開につい

▼行政法1 …………………………村上武則教授 ① まず、給付行政の意義について簡単に述べた後、給付 行政と法治主義に係わる問題について考察してみよ。 次に、給付行政の分野で裁判所による救済を求める場

合、どのような訴訟形式がふさわしいか検討してみたい。

(参照条文) 消防法七条一項、建築基準法九三条一項

ただし住民訴訟は除外して考察してみよう。

▼行政法2 …………………………大久保規子教授 【参照条文】行政事件訴訟法(省略)

次の三問の中から二問を選択して答えなさい。

釈につき「異教徒であるということだけでは埋葬を拒否 葬を拒否してはならない旨を定めている。この条文の解 葬が強制されるのではないかと恐れている。通達の法的 られたことを知った墓地管理者Xは、今後、異教徒の埋 する正当の理由に当たらない」とする通達が新たに発せ 墓地埋葬法は、墓地管理者は正当の理由がなければ埋

することが可能か否かについて論じなさい。 (参照条文)墓地、埋葬等に関する法律(省略)

性質について述べたうえで、当該通達の取消訴訟を提起

例・学説の傾向を述べたうえで、自分の意見を展開しな いて述べるとともに、両者の区別の基準について、判

3 Xは、花火工場を建築するため、A建築主事に対して た。
Xはどのように争うことが可能かについて論じなさ が得られなかったことを理由として、これを不許可とし 建築確認を申請した。しかし、A主事はB消防長の同意 取り消し得べき行政行為と無効な行政行為の異同につ 237 [2008.5]

•刑法1 …………………………………佐久間修教授 以下の設問の中から、任意の二問を選択して解答しなさい。 設問1 X女は、前夫との間にできた2歳の子供Yを伴っ の悪くなったYをただちに病院に搬送したならば、救命 結果、脳挫傷による出血が原因で、Yが死亡した。具合 うことを恐れて、そのまま数時間にわたりYを放置した しかし、母親のX女は、日頃から短気な2男の怒りを買 とから、Yは意識を失って、ぐったりした状態になった。 て、愛人の2男と同棲していた。ある晩、2男は、激し できたものとする。X女と2男の罪責はどうなるであろ く夜泣きするYに腹を立てて、Yの頭部を強く殴ったこ

設問2 甲は、通勤の途中、列車の乗降時に身体がぶつ てきたので、甲は、乙の攻撃を避けるため、たまたま手 これに腹を立てた乙が、甲の顔面を殴ろうとして向かっ を侮辱する言葉を残して立ち去ろうとした。ところが、 かったことから、乗客の乙と激しい言い争いを始めた。 しかし、甲は、帰宅を急いでいたこともあり、乙の容貌

> のYを手近のビールびんで数回にわたって殴打した。し 年会の席上で、仕事仲間のYと口論になった際、無抵抗 酊して粗暴な行動に出ることが多かったが、ある晩、忘

障害により死亡するに至った。 Xの罪責はどうなるであ 院に運ばれたYは、ビールびんで頭部を殴られた際の脳 より昏倒していたYの顔などに斬りつけた。その後、病 たXは、にわかにYに対する殺意を生じ、たまたまテー かし、数時間後、病的酩酊に陥って意識がもうろうとし ブル上にあった果物ナイフをつかんで、Xの殴打行為に

238

[2008.5]

設問4 広域暴力団Y組系のS組組長である甲と、S組の 若頭補佐の乙およびS組組員である丙は、甲が経営する

風俗店に厳しい取締りを繰り返したⅠ警察官に対して、

ろうか。

これに呼応して挑戦的な言動に出たI警察官に腹を立て と乙と丙は、I警察官の勤務する派出所の前で、それぞ 下腹部を突き刺した。その後、I警察官は、下腹部刺創 ル・ナイフを取り出し、目の前に立っていたI警察官の た丙が、突如、未必の殺意を抱いて、所携のサバイバ れ工警察官に対し罵声や怒声などを浴びせた。ところが 暴行ないし傷害を加えることを共謀した。その翌日、甲 に伴う動脈出血により失血死した。甲、乙、丙の罪責は

どうなるであろうか。

負わせた。甲の罪責はどうなるであろうか。

重度のアルコール中毒者であるXは、 日頃から酩

かかった丙の頭に当たって、丙に全治一〇日間の傷害を にもっていた雨傘で振り払ったところ、乙の傍らを通り

以下の問いに答えなさい。

- 誤っているものにはXを、それぞれの解答欄に記入しな 以下の⑴~⑪の文章のうち、正しいものには○を、
- した時点である。 自然人が商人資格を取得するのは、営業行為を開始
- できるとしている。 るが、商法は、商人間の金銭消費貸借について、特約 がなくても貸主は年六分の法定利息を請求することが 民法上の消費貸借は、特約がないかぎり無利息であ
- (4)使されなければ消滅する。 商人でない者であったとしても、その債権は五年間行 商人が営業資金を借り入れたときは、借りた相手が
- 一回だけ行った場合であっても、商行為であるとされ 洋服を安く仕入れて高く売るという行為は、たとえ
- (5) 業を行うことが許されない。 譲渡した日から三〇年間、同一都道府県内で同一の営 営業を譲渡した商人は、特約がないかぎり、営業を
- 益を害されるおそれのある商人は、その名称を商号と うな名称を使用している者がいるとき、それにより利 して登記していなかったとしても、その使用の差止め 不正の目的をもって他の商人の営業と誤認させると

2

- を請求することができる。
- ことができる。 いるB会社所有の別の部品について留置権を行使する れないときには、Aは、別の契約に基づいて保管して 管しているが、その保管代金が期日になっても支払わ 倉庫業者AがメーカーであるB会社所有の部品を保
- 除されたものとみなされる。 除の意思表示をしなかったとしても、当然に契約が解 納入が結婚式に間に合わなかったときは、Aが契約解 洋服店に注文したところ、そのウェディングドレスの

Aが結婚式に着用するためにウェディングドレスを

- グを置いていたところ、そのハンドバッグが盗まれた ホテルの宿泊客が部屋のベッドのうえにハンドバッ
- ときは、その盗難が不可抗力によるものでないかぎり ホテルは損害賠償責任を免れることができない。
- をBに告げていなかったとしても、Aは一〇〇万円の を紛失したときは、Aが茶封筒の内容物の種類や価格 Bの使用人であるCが運送途中に過失によって茶封筒 封筒に入れ、その運送を運送業者Bに依頼したところ、
- 以下の文章を読んで、①~③の問いに答えなさい。 損害賠償をBに請求することができる。 Yは、「Y宝石店」という商号で貴金属の販売業を営 Aが時価一○○万円のサファイアのネックレスを茶 [2008.5] 239)239

- B自身のための営業活動を行っていた。実際には、Y(2) Bは、「Y宝石店豊中支店長」の肩書きを用いて、ならないか。

あったときには、代金一五〇〇万円を支払わなければ

く、豊中支店の事務所の一角を利用させていた。このBが支店長の肩書きを使用するのを黙認するだけでなは、Bを豊中支店長に選任したわけではなかったが、

の納入を受けたうえ、代金を支払わないまま、靴下をから二○○万円の靴下を購入する契約を締結して、そような状況で、Bは、Y宝石店豊中支店長として、X

か。 なきには、代金二〇〇万円を支払わなければならない ときには、代金二〇〇万円を支払わなければならない (2008) 240 240 240 240 持って雲隠れしてしまった。なお、この靴下は、Y宝

- ○○万円分のダイヤの指輪を購入する契約を締結して を登記した。その後、YはCを解任したが、解任の登 記はしていなかった。このような状況のもと、Cは、 記はしていなかった。このような状況のもと、Cは、 記はしていなかった。このような状況のもと、Cは、
- 金三○○万円を請求した。Yは支払う必要があるか。支店長を解任されていることを知らないまま、Yに代支店長を解任されていることを知らないまま、Yに代商品の納入を受けたうえ、代金を支払わないまま、ダ

ングランドの政治思想にもたらした変化について論じな1 国制、法、宗教に注目しつつ、ピューリタン革命がイ▼西洋政治思想史 …………………………竹中浩教授

《参考条文》商法(省略)

2 政治思想の面から、イングランドの名誉革命、アメリ2 政治思想の面から、イングランドの名誉革命、アメリ

あった。

に部屋の外には二人の警察官が夜通し立っている状況で

しかし、ホテルの部屋には警察官三人が泊まり込み、さら

·日本政治史 次の二問に答えなさい。瀧口剛教授

ぜこの時期に創設されたのか、主に政治的状況との関連 において論じなさい。 大阪帝国大学は一九三一(昭六)年に創設された。な

方、国際環境などに留意しながら、複数の事例をあげて 占領改革の意義と政治過程について、占領統治のあり

▼法情報学 論じなさい。 田中規久雄准教授養 老 真 一准教授

出題:浅井健太講師

問題は1~4のうち二問選択してください。

も引き続き事情を聴取させてもらうし、帰っても近所の人 された後、自宅に帰宅しようとすると、警察官から「明日 れたため、これに応じることにした。警察署で事情を聴取 ルに泊まってはどうか?部屋は既に手配してあるから」と の目が気になるだろう。この際、帰宅せず署の近くのホテ 言われたため、警察署近くのホテルに宿泊することにした。 Xは、Y殺害事件に関して、警察から任意同行を要求さ

> たため、Xはこの自白をもとに逮捕・起訴されることと 数日間同様の状況が継続した後に、XがY殺害を自白し

なった。 上記事例において、刑事訴訟法上問題となる点を挙げて

°طرر キーワード【任意捜査、 強制捜査、令状主義、証拠能力、

論ぜよ。ただし、文中には下記キーワードを全て使用する

違法収集証拠排除法則

〔問題2〕 出題:松尾直嗣講師

しては、どのようなことが考えられるか。 増加の原因は何か。又、この問題を解決するための対策と

最近、ワーキングプアの増加が社会問題になっているが、

私には兄と妹がいる。父は母と結婚する前に交際していた 〔問題3〕 出題:櫻井美幸講師 法律相談に訪れた相談者から、次のような相談があった。 「つい先日、父が亡くなった。母は既に亡くなっており、

軒建ててもらったはずだ。私は父に特に何もしていないし、 事業を大きくしてくれた。一方、妹は結婚する際に家を一 かっていない。兄は父の事業を大学卒業後ずっと手伝い が居るかどうかは知らない。今のところ、遺言書は見つ 女性がいたと聞いたことがあるが、その女性との間に子供 でいた自宅、事業を行っていた工場とかなりの預金がある 反対に何もしてもらっていない。遺産としては、父が住ん [2008.5] (1-241)241

と思うが、ほかにもあるかもしれない。これから兄弟でど

えられる諸論点をいくつかあげ、相談者への説明に必要な のように遺産を分けていったらよいか」 弁護士になったつもりで、遺産分割を進めていく上で考

事柄を簡潔に論じなさい。 〔問題4〕 出題:三木秀夫講師

NPO法人制度について、制定背景と法的特色を述べて

ください。

来の民法の公益法人規定の解釈や運用にどのような問題点 その際には、市民による公益的活動の観点からして、従

があったかを、具体的に触れてください。

………高田篤教授

下記の設問1、2それぞれについて解答せよ。 設問1 「幸福追求権」の意義に関する代表的な二学説を、 それぞれにおける裁判所の役割についての見解も踏ま

設問2 「検閲」の意義に関する学説について、広義説、 えた上で説明し、論評せよ。

ぐる判例の問題点を述べよ。 狭義説をそれぞれ説明し、学説から見た「検閲」をめ

からスクール生のAにストーカーをされ不安に思っていたた ▼行政法4 ………………………………………高橋明男教授 フィットネスクラブのインストラクターであるXは、日頃 参考 日本国憲法(省略)

> め、クラブもそれに応じたが、Xの勤務日には必ずAも現れ め、クラブにAの担当にならないように勤務を組むことを求

Xは、住居を管轄するY県Y警察署に相談に行ったが、応対 自宅近くまで後を付けられるなどの状況が続いた。そこで、 してもらえず、不安に思いながら勤務を続けていたところ した警察官に勤務先に相談したらと言われ、まともな対応を 242 [2008.5]

射し、その直撃を受けたXは死亡した。その直後、Aも同所 人と長年にわたって布団や洗濯物の干し方などをめぐってト において頭部を射撃して自殺した。Aについては、自宅の隣

クラブに猟銃を持ったAが現れ、Xに向けて五発の散弾を発

その後、Aが猟銃の所持許可をY県公安委員会から受け、A して扱い、双方に仲良くするように注意するに止まっていた。

あったが、管轄するY県Y警察署の警察官は近隣トラブルと ラブルが続いており、隣人が警察に相談に行くことも度々で

が隣人に見えるように庭で猟銃を構えたり、猟銃を持って散

歩するなどの行為が見られたため、Aの隣人は、Y署にAの

Y署は、銃刀法に基づく許可審査の際に、Aと隣人のトラブ 猟銃所持ができないようにしてほしいという要望を行ったが、

ら連絡してほしいと答え、その後、隣人と猟銃をめぐるトラ ラブルが続くようならば、銃刀法に基づくAの検査を行うか ルも考慮した上で問題ないと判断して許可が下りている、ト

事件の数年前の平成一九年に、銃を使った犯罪が多発し、

ブルはなかった。

げられていた。

という方針が出されたに止まっていた。 として銃刀法の改正強化には至らず、許可審査を慎重に行う 持・使用に関した規制強化が行われた効果を見る必要がある 関連した質疑が行われたが、その年に暴力団による銃器所 Xの事件とよく似た事件も起こり、銃刀法の銃器所持許可の 厳格化を求める声が高まって、国会においてもその必要性に

近隣の者に畏怖心を起こさせるような言動をする場合」が挙 えないが、絶えずゆすり、たかり、脅迫等を行っている者が する」と記載され、これに続いて、「公共の安全を害する」 を害するおそれのあることが明らかである者等がこれに該当 どからみて現に人の生命、身体若しくは財産又は公共の安全 いのある者、……、犯罪の経験はないが、その性格、環境な いて、「例えば、殺人、強盗、傷害等の犯罪を犯し再犯の疑 の例として、「直接には人の生命又は財産に対して危害を加 なお、銃刀法解説書には、五条一項一一号の欠格事由につ

べきか、論じなさい。 のような主張を行うことができるか、その請求は認められる [参考条文] 銃砲刀剣類所持等取締法(省略

Xの遺族は、誰を相手取ってどのような訴訟を提起し、ど

【1】 以下の括弧内に入る適当な語句を答えなさい。同一の ▼税法2 …………………………………………谷口勢津夫教授 ストーカー行為等の規制等に関する法律 (省略

その成果を損益計算書及び貸借対照表に表示するが、法

基づいて事業の成果を明らかにするために決算を行い

を記入し、数字の順番に解答すること。 語句を複数回解答してもよい。解答用紙には括弧内の数字

ある(法税二二条一項)。当該事業年度の益金の額に算 当該事業年度の収益の額であり(法税二二条二項)、当 益金の額から当該事業年度の損金の額を控除した金額で る資産の譲受けその他の取引で(3)以外のものに係る 販売、有償又は無償による(1)又は(2)、無償によ 入すべき金額は、別段の定めがあるものを除き、資産の 法人税の各事業年度の所得の金額は、当該事業年度の

のあるものを除き、当該事業年度の収益に係る(4)、 (5) その他これらに準ずる原価の額、当該事業年度の

該事業年度の損金の額に算入すべき金額は、別段の定め

これらの規定にいう収益の額及び費用・損失の額は の額で(8)以外の取引に係るものである(同条三項)。

定手続の面からみると、法人は取引を記録しその記録に 方は(10)と呼ばれることがある。これを企業利益の筧 拠して行われるべきものとしているが、このような考え 原則として、企業利益の算定の技術である企業会計に準 条四項)。このように、法人税法は、法人所得の計算が、 (9)に従って計算されるものとされている(法税二) (6)、(7) その他の費用の額及び当該事業年度の損失 (阪大法学) 58 (1-243)243 [2008.5]

の所得の金額を計算する建前を採っているといえる。こ へ税法は法人のこのような決算を基礎として各事業年度

として経理することに具体的に示されている。このよう これは、法人がその確定した決算において費用又は損失 のような建前を(11)というが(法税七四条一項参照)、

き現象を帰結することがある。 税会計によって規定される、いわゆる(4)ともいうべ う法人の(13)による損益の計上を法人の意思にかから しめる点に、意味があるが、他方で、企業会計が逆に租 償却費、繰延資産の償却費、資産の評価損等の計上とい な会計処理は(12)と呼ばれるが、特に減価償却資産の

あり、無利息貸付けのような無償による(16)の場合に は当該資産の(15)に対して譲渡を機会に課税すべきで 前者の代表的な見解としては、資産の無償譲渡の場合に 無償取引の場合にも実体的利益の存在を認める見解と無 している(二二条二項)。この点については、大別して、 償取引の場合に収益を擬制するものとする見解とがある。 法人税法は無償取引の場合にも収益が発生するものと

> た者との間の(17)を維持し、同時に法人間の (18) を

の収益に対する課税が行われるが、同時に、その取引の にせよ、無償取引を行った法人には、通常の対価相当額 制したものとする説(適正所得算出説)がある。いずれ 確保するために、無償取引からも収益が生ずることを擬 [2008.5] 244

基本的には(21)という方法で計算される。この方法は、 現行法人税法の準拠する企業会計では、企業の利益は

企業の継続を前提として適正な期間損益を計算するため

則として損金に算入されないことにも注意しなければな 場合には、その対価相当額は(20)として、それぞれ原

(阪大法学)

58

として、また、その取引の相手方が当該法人の役員等の 相手方が子会社等の場合には、その対価相当額は

する(22)と対比されるべきものである。両者で大きく 異なるのは未実現収益の取扱いである。 と期末の企業財産の比較によって損益を「計算」(発見) の方法であり、企業の解体ないし清算を前提として期首

年度に配分することが要求されるが、このような会計処 つ確定的に認識できるに至った段階で収益を認識しその 前者によれば、収益については、その発生が客観的か

義に対立する収益・費用の会計処理基準である(24)に 理の基準を(23)という。これは、企業会計上、現金主

属する会計処理基準であるが、企業会計原則は、収益の

引同視説ないし二段階説)と、正常な対価で取引を行っ の経済的成果をもたらす有償取引と同視する説(有償取 がある。後者の見解としては、無償取引を、これと同 と同様の課税を行うべきであるとする説(清算課税説) も貸付債権の時価と実際の貸付額との差額に対してこれ

を実現するために、(29) が定められている(法税二二 ることから、費用計上に関する恣意を排除し課税の公平 は、このような費用については、見越計上のおそれがあ 益の対応のさせ方を(28)という。ただし、法人税法で

されている。所得税法三六条一項は収入金額を「収入す の収入金額の場合と同じく、(25)という考え方が援用 上の基準がそのまま用いられるのではなく、所得税法上 は、益金の計上時期の基準として、収益に係る企業会計 法人所得の計算を企業会計に準拠させているが、判例で これを採用している(第二・一・A但書)。法人税法は 計上については、金額的に確実な計算を担保するために、 べき金額」と定めているが、その考え方は、この文言を 「収入すべき(26)金額」と解するという解釈に基づく

ものである。

した収益と形式的に(発生期間が同じという意味で)対 められないので、(24)の基本に立ち戻り、当期に発生 償却費と同様、収益との間に個別直接的な因果関係が認 うち原価を構成しないもの(非原価項目)については、 いう。企業の支出(将来支出を含む広義の支出概念)の きものとされる。このような会計処理の基準を(27)と それによって獲得される収益と対応させて計上されるべ 応させて計上することとされている。このような費用収 適正な期間損益の計算という観点からすると、費用は

> までに債務が確定しているものとは、その日までに当該 ものをいうとされている。 算定することができるものであることの各要件を充たす 費用に係る債務が(30)していること、当該債務に基づ 題であるが、償却費以外の費用で当該事業年度終了の日 条三項二号括弧書)。これに関する判断は事実認定の問 いて(31)が発生していること及びその金額を合理的に

銭債権の(34)とみられ、法人税法(35)の規定によっ とどまる場合すなわち (33) の場合における損失は、金 れに対して、金銭債権の一部が回収不能になっているに にしていると解されている(法税二二条三項三号)。こ わち (32) の場合にのみその損失を損金に計上すること 法人税法は金銭債権の全額が回収不能となった場合すな 損失のうち金銭債権の貸倒れによる損失については、

【Ⅱ】 次に掲げる法人税法三四条の条文を読んで以下の設問 に答えなさい。

(役員給与の損金不算人)

とする費用の帰属事業年度の特例等)に規定する新株予 与(退職給与及び第五十四条第一項(新株予約権を対価 約権によるもの並びにこれら以外のもので使用人として の職務を有する役員に対して支給する当該職務に対する て損金に算入されないと解されている。 第三十四条 内国法人がその役員に対して支給する給

(阪大法学) 58 (1-245) 245 [2008.5]

この項において同じ。)のうち次に掲げる給与のいずれ もの並びに第三項の規定の適用があるものを除く。以下 にも該当しないものの額は、その内国法人の各事業年度

の所得の金額の計算上、損金の額に算入しない。

与(次号において「定期同額給与」という。) ものその他これに準ずるものとして政令で定める給 事業年度の各支給時期における支給額が同額である 給与(次号において「定期給与」という。)で当該 その支給時期が一月以下の一定の期間ごとである

一その役員の職務につき所定の時期に確定額を支給 めの内容に関する届出をしている場合における当該 定めるところにより納税地の所轄税務署長にその定 給するものに限る。)以外の給与にあつては政令で 支給する給与(同族会社に該当しない内国法人が支 除くものとし、定期給与を支給しない役員に対して て算定される給与をいう。次号において同じ。)を する旨の定めに基づいて支給する給与(定期同額給 与及び利益連動給与(利益に関する指標を基礎とし

三 同族会社に該当しない内国法人がその業務執行役 いう。以下この号において同じ。)に対して支給す 員(業務を執行する役員として政令で定めるものを る利益連動給与で次に掲げる要件を満たすもの(他

> 満たす利益連動給与を支給する場合に限る。) の業務執行役員のすべてに対して次に掲げる要件を

券報告書の提出)に規定する有価証券報告書 指標(金融商品取引法第二十四条第一項(有価証 その算定方法が、当該事業年度の利益に関する ((3)において「有価証券報告書」という。)に

確定額を限度としているものであり、かつ、

もの(次に掲げる要件を満たすものに限る。)で

当該業務執行役員と政令で定める特殊の関係の 第四百四条第三項(委員会の権限等)の報酬委 与に係る算定方法と同様のものであること。 他の業務執行役員に対して支給する利益連動給 ある者がその委員になつているものを除く。) 員会をいい、当該内国法人の業務執行役員又は 政令で定める日までに、報酬委員会(会社法

示されていること。 いることその他財務省令で定める方法により開 日以後遅滞なく、有価証券報告書に記載されて その内容が、(2)の決定又は手続の終了の な手続として政令で定める手続を経ていること。 が決定をしていることその他これに準ずる適正 記載されるものに限る。)を基礎とした客観的な 246 [2008.5]

- ローその他政令で定める要件
- 2 内国法人がその役員に対して支給する給与(前項又は 文項の規定の適用があるもの [①] を除く。)の額のう ち不相当に高額な部分の金額 [②] として政令で定める ち不相当に高額な部分の金額 [②] として政令で定める
- 額に算入しない。 の内国法人が、事実を隠ぺいし、又は仮装して経理をする 内国法人が、事実を隠ぺいし、又は仮装して経理をす

れるか。

- の他の経済的な利益[③]を含むものとする。 4 前三項に規定する給与には、債務の免除による利益そ
- しての職制上の地位を有し、かつ、常時使用人としてののを除く。)のうち、部長、課長その他法人の使用人とのを除く。)のうち、部長、理事長その他政令で定めるも「④」とは、役員(社長、理事長その他政令で定めるも 第一項に規定する使用人としての職務を有する役員
- 規定の適用に関し必要な事項は、政令で定める。 前二項に定めるもののほか、第一項から第三項までの

職務に従事するものをいう。

に開催した定時株主総会において、取締役Bに対し月給与の届出は行っていない。A社は、平成一八年五月1 A社は年一回三月決算の会社であり、事前確定届出

給する役員給与は法人税の課税上どのように取り扱わ年三月三一日までの事業年度において、A社がBに支た。この場合、A社の平成一八年四月一日から同一九た。この場合、A社の平成一八年四月一日から同一九た。この場合、A社の平成一八年四月一日から同一九た。この場合、A社の平成一八年四月一日から同一九日の統括する営業部門の業績が好調であったので、平田の統括する営業部門の業績が好調であったので、平田の統括する営業部門の業績が好調であったので、平田の統括する営業部門の業績が好調であったので、平田の統括する営業部門の業績が好調であったので、平田の統括する営業部門の業績が好調であったので、平田の統括する営業部門の業績が対調であったので、

額七○万円の役員給与を支給することを決議したが、

- □ 下泉耶②の含質は、よく光まご、ごのこうこうご司さい。○ 下線部①のうち「前項の規定の適用のあるもの」と
- 定されるか。 定されるか。
- 4 下線部③について、「債務の免除による利益」以外気されるが
- そのような役員に対する給与は法人税法上どのように5 下線部④の役員は、通常、何と呼ばれるか。また、の例を一つ挙げなさい。

取り扱われるか。

(□) 青色申告の更正の理由附記制度の趣旨について流法上の特典を付与する制度である」という見解について流法上の特典を付与する制度である」という見解について述べた上で、「この制度は青色申告者に対して実体法上及び手続いる。

▼刑法2 …………………………安田拓人准教授

(阪大法学) 58(1-247)247〔2008.5〕

▼A群から一 問、B群から一問をそれぞれ選んで、解答しな

問 1 横領と背任の区別について、考えるところを述べなさ

例にも言及しながら、考えるところを述べなさい。

問2 放火罪における公共の危険について、近時の最高裁判

問1 Xは、自動車で人里離れた産廃処分場まで連行し、そ こで強姦する意図を秘して、A女を「ドライブ行か

よう、頼むこともなかった。処分場に到着すると、Xは、 た。A女は、Xの目的に気づかず、途中で降ろしてくれる ん?」と誘って自動車の助手席に乗せ、処分場まで連行し

て、抵抗できなくなったAを姦淫した。Aは、自動車から Aを強引に助手席から引きずり下ろし、激しい暴行を加え

脅えた状態で泣いているAを鋭い目線で威嚇しながら、A の所持品をチェックし、財布から五万円を抜き取り、警察

引きずり下ろされた際に、足を負傷した。Xは、姦淫後

Xの罪責を論じなさい。

に通報できないよう携帯電話を奪った。

問2 暴力団員Xは、AからBの殺害を依頼されたことを奇 貨として、実際には、B殺害を実行する意思は全くなく、 何らその準備もしていないのに、Aに対し、「五〇〇〇万

> と申し向けた上、同席させていたCを指差しながら、「こ 円でやったるから金段取りせえ。手付けは三〇〇〇万や。 248 [2008.5]

などと申し向けたところ、Aは、着手金を交付すれば直ち いつが行くやつや。もう行く人間も段取りしとるんや。」

を隠し金庫に保管するよう命じた。Yは、特に怪しむこと Xは、配下の経理担当のYを呼び寄せ、この三〇〇〇万円 なく、Xの依頼に応じたが、一週間後、Xと飲食を共にし

いるのを聞いて、自らが保管している三〇〇〇万円が、X た際、Xが「Aから三〇〇〇万いわしたった」と自慢して

がAから不法に入手したものであることを認識したが、や

むなくそのまま保管を継続した。

X、Yの罪責を論じなさい。

答えよ。

国際の平和と安全保障に関する国際法につき以下の三問に

1 その内容はどういうものであるか。

2 その遵守・履行状況はどうであるか。

3 さらに強化するためにはどのようなことが考えられる

▼民法3 ………………………………松井和彦准教授

問題1

引き出した三○○○万円をXの事務所に持参して交付した。 にB殺害を実行してくれるものと誤信し、翌日、銀行から (1-248)

問題2

を平成一七年一〇月二七日と定めた。 ることが決まっていた。そこで、XYは、本件皿の引渡時期 ており、その後もドイツ国内のいくつかの美術展で展示され 締結当時、ドイツのミュンヘンで開催中の美術展に展示され で一七世紀に職人の手によって丁寧に作られたものであり 合意した価格は五○○万円であった。ただ、本件Ⅲは、契約 した。本件皿は、陶磁器で世界的に有名なドイツのマイセン 皿という。)を買い受ける旨の売買契約を、Yとの間で締結 平成一五年二月一〇日、XはYから一枚の皿 (以下、本件

は二〇〇〇万円にまで上昇している。 価値の高いものであることが判明し、現在は、本件皿の価格 世紀のドイツ・ザクセン王家で使用されていた極めて歴史的 済ませた。ところが、その後の調査の結果、本件皿は、一七 約を2との間で締結し、平成一七年一○月一○日に引渡しも その後、Yは、本件皿をZに八〇〇万円で売り渡す旨の契

がら、必要に応じ場合分けをして具体的に論ぜよ。 な法的主張をすることができるか。本件皿の価格に注意しな XはYに対して、どのような法律構成でもって、どのよう

▼民法4 ついて論ぜよ。 抵当権に基づく物上代位の要件である「差押え」の意義に幡野弘樹准教授

次の問1、問2に答えなさい。

の文言は、法律が認める遺言事項のいずれかに該当しな

問 1

(1)の場合における、XYZの具体的相続分の額を算定しな 年六月にYに対し一○○○万円の遺贈を行っていた。こ ○○○万円の贈与を行っていた。さらに、Aは平成一九 残して死亡した。相続人には、Aの子XとYとZがいる。 Aは平成一五年四月にXに対し、家の購入資金として二 被相続人Aは、平成二○年一月に財産四○○○万円を

② 被相続人Aは、平成二〇年一月に財産三〇〇〇万円を いPに対し四〇〇〇万円の贈与を、平成一九年七月に相 残して死亡した。相続人には、Aの子XとYとZがいる。 この場合に、判例がある場合には判例にしたがって、 続人ではないQに対し二〇〇〇万円の贈与を行っていた。 行っていた。また、Aは平成一九年六月に相続人ではな Aは平成一八年四月にXに対し、三〇〇〇万円の遺贈を

問2

算定しなさい。

い。すなわち、遺言の解釈について述べたように、遺言 の問いに答えなさい。 Y・Zそれぞれが、誰にいくら遺留分減殺請求できるか、 「民法の条文に即する解釈は、次のようでしかあり得な 「相続させる」旨の遺言に関する次の文章を読み、

58 249 [2008.5] (1-249)

『相続させる』と書かれていても、それは遺言による財ければ、その効力はない。したがって、遺言の文面に

【相続させる』と書かれていても、それは遺言による財のみ効力を認めるべきである。」(伊藤昌司 『相続法』のみ効力を認めるべきである。」(伊藤昌司 『相続法』)

(1) 「相続させる」旨の遺言とは何か。説明しなさい。

分割を経ずに受益相続人に当然承継するか否か」という② 「『相続させる』旨の遺言の対象となった財産が、遺産

3) 「『目売される』 旨り貴言り寸食となっ こ才至が、貴若と判例の立場の相違を説明しなさい。

問題について、この文章の著者が提示するであろう見解

問題について、どのように解すべきか論じなさい。分割を経ずに受益相続人に当然承継するか否か」という3 「『相続させる』旨の遺言の対象となった財産が、遺産

① SSNIP基準とは、()を検討する際に用いら1 下記の問題について ()に言葉をいれなさい。

れるものである。

るのは、拘束の対象が()ではなく()だから問題ではなく、一三項(拘束条件付取引)の問題とされ公正な取引方法一般指定一二項(再販売価格の拘束)の② 映画配給会社が映画館の入場料を拘束することが、不

る。独禁法上いかなる評価が可能か。している。それにより近隣の牛乳専売店が被害を受けてい

次の用語を説明しなさい。

▼民事回収法1 ……………………下村真美教授

(1) 債務名義

(2) 責任財産

(4) (3) 引受主義

(5) 剰余主義

債権者Gは、平成一九年六月一日、確定判決(債権額四○ 2 次の文章を読んで、各小問に理由を付して答えよ。

記がされた。ところで、Sは、平成一六年四月一日、Hのたを申し立て、翌二日、強制競売開始決定を原因とする差押登○万円)に基づき、債務者S所有の甲土地に対する強制競売

その登記を経由した。また、Sは、平成一八年五月一日

めに甲土地に抵当権(被担保債権額一二〇〇万円)を設定し、

行証書(債権額二○○万円)に基づき、適法に配当要求をし期間内である平成一九年七月一○日、執行文の付与された執のために抵当権(被担保債権額八○○万円)を設定し、そののために抵当権(被担保債権額八○○万円)を設定し、そののために抵当権(被担保債権額八○○万円)を設定し、そののために抵当権(被担保債権額八○○万円)を設定し、そのに引き渡していて、Mとの間で賃貸借契約を締結し、甲土地をM土地について、Mとの間で賃貸借契約を締結し、甲土地をM

(阪大法学) 58 (1-250) 250 [2008.5]

である。

スーパーAが、一○○円で仕入れた牛乳を八○円で販売

た。その後、上記強制競売手続が進行し、Aが甲土地を買い

受け、売却許可決定を経て、同年一一月一五日、代金一五〇

- ○万円を執行裁判所に納付した。 この場合、H、Hのために設定された抵当権及びMの
- 賃借権は、どのように処理されるか。 裁判所は、誰にいくら配当すればよいか(ただし、手
- 甲土地の所有権確認の訴えを提起した。Sの請求は認め 記載されたGの執行債権が既に弁済により消滅していた 続費用や利息・遅延損害金は考えなくてよい)。 られるか。 ので、これに基づく強制執行は無効であると主張して、 Sは、Aに対し、強制執行が終了した後、確定判決に

問1 A社とB社は地元の特産品を製造・販売している会社 **労働法** ………………………水島郁子准教授 して、手作業にこだわるB社は少量生産・高品質の商品を 生産・比較的低価格での製造・販売をすすめていたのに対 であるが、A社が早くから製造現場に機械を導入し、大量

にA社がB社を吸収合併した。 商品の質の高さを評価していたこともあって、一九九八年 まり売れず、B社の経営状況は年々悪化した。A社がB社 製造・販売していた。B社商品は高品質であるものの、あ

件の統一をはかろうとした。労働時間、休日、休暇はA社 の労働条件にあわせることで合意が得られたが(A社の条 A社は合併に際して、A社従業員、B社従業員の労働条

出なかった。

Pの旅行日程は一二月二五日(火)~一月三日

あったのに対して、B社には定年の定めがなかったことか 件の方がよかった)、定年年齢についてはA社が六○歳で ら(実際に七○歳以上の従業員もいた)、A社従業員、旧 B社従業員とで異なる取扱いをしていた。

員が三三名、吸収合併以降に採用された者が七名で、旧 用された者が七名である。五○名のうち四○名が€労働組 従業員が三五名、旧B社従業員が八名、吸収合併以降に採 業員が在籍している。五○名の内訳は、A社のもともとの 合に加入しているが、その内訳は、A社のもともとの従業 二〇〇八年現在、A社の製造・販売部門には五〇名の従

組合員である旧B社従業員にも及ぶであろうか。検討しな 渉を重ね、労働協約を締結するに至ったが、その内容には、 社従業員で労働組合員である者はいない。 六三歳定年制が含まれていた。この労働協約の効力は、非 A社とC労働組合は労働条件の大幅な見直しに関して交

問2 PはQ社に週五日(月~金曜)フルタイムで勤務する 労働者である。Pは年末年始にヨーロッパにオペラを観に の際、具体的な日程や年次有給休暇取得についての話は、 行こうと考え、一〇月にオペラのチケットと往復航空券 (合計約二〇万円)を購入し、上司にその旨、伝えた。そ

58 [2008. (1-251)251

あり、一二月二五日(火)、二六日(水)、二七日(木)、

二八日(金)の四日については、休暇を取得する必要が

あった)。ところが、一二月二六日(水)に、Pが出席し あった(一二月二九日~一月三日は、就業規則上の休日で

Pは会議の日程を変更することを画策したが、 結局変更は て報告をすべき重要な社内会議が開催されることになった。

休暇の取得を拒絶できるか、検討しなさい。 なされなかった。 Pは年次有給休暇を取得できるか、Q社はPの年次有給

▼法思想史 ………………………………中山竜一教授

次の三問のなかから二問を選択し、解答しなさい。

内容と方法にかんする特徴を取りあげつつ、法思想史的 の法学教育は、どのようにして生成してきたのか。その 日本の大学(特に学部)で現在行われているような形

人文科学、社会科学の全てを含む)の刺激の下で、法の 二〇世紀法思想の特徴の一つは、他の諸学(自然科学)

な角度から説明しなさい。

れを詳しく説明しなさい。 紀に提唱された様々な法理論のうち一つを取りあげ、そ 論じようとする点にある。このような観点から、二○卅 自立性や、あるいは逆に、他の学問への従属性について

史と関連させながら自由に論じなさい。

「世代間正義」という考え方について、正義観念の歴

▼政治過程論 ………………………上川龍之進准教授

以下の三問すべてに解答しなさい。

問1 グループ理論 (集団理論) は、特定の集団が政策決定 はないと想定していた。なぜ、そのような想定が成り立つ 中枢への特権的アクセスや決定権そのものを独占すること のか、その想定が成り立つための条件を挙げ、説明しなさ

252 [2008.5]

問2 K・シェプスリは、アメリカ議会が機能している原因 をどのように説明したのか。以下の語句をすべて用いて説

ワー」、「選好の単峰性 「一般不可能性定理」、「アジェンダセッティングパ 明しなさい。

問3 戦後日本の経済発展は通産省の産業政策によってもた らされたという見解に対して、どのような反論がなされた か、それとも重要ではなかったと考えるか、具体的な根拠 後日本の経済発展に「国家」の役割は重要だったと考える のか、以下の語句をすべて用いて説明しなさい。また、戦

国家」、「特振法」 「フレキシブル生産」、「相互了承」、「ネットワーク型 を示しながら貴君の考えを論じなさい。

▼日本政治思想史 …………… た一節である(時代順に並べてある)。著者名を書きなさ 以下の文章は、著名な思想家が書いた文章のよく知られ

- て、またこれ彼を馭するの先務なり」。 語に通ずるは、ただに彼を知るの楷梯たるのみならずし 情を知るは、先ず夷語に通ずるに如くはなし。ゆえに夷 「夷俗を馭するは、先ず夷情を知るに如くはなく、夷
- ② 「皇権は臣民に向て無限にして皇祖皇宗の謨訓に対し ては有限なりとす。故に日本天皇の大権は一方には泰西 には立憲国の君権即ち有限適度の権力たるを失わざるな 法理の所謂る主権即ち最上無二の権力にして、他の一方
- ③ 「今やこの愛国的病菌は朝野上下に蔓延し、帝国主義 可きの時に非ずや」。 の良医を以て任ずるの志士義人は、宜しく大に奮起する 尽さずんば已まざらんとす。社会改革の健児として国家 的ペストは世界列国に伝染し、二十世紀の文明を破毀し
- 済の立脚地を築き、――更に長鞭一揮赤道を跨ぎて黄金 シンガポールを奪い、――ああ仏領印度を領して印度救 古討伐を名として対露一戦を断行するの時、日本は北の の大陸豪州を占め、以て英国の東洋経略を覆へすべきは 方浦港より黒龍沿海の諸州に進出し、南の方香港を掠し、 「窩濶臺(オゴタイ)汗の共和軍が英人を駆逐し、蒙
- (5)「劇(はげ)しい人類史の転換期に生れ、過剰なる情

- 革命の現実の舞台に触れてより今日に至る迄、私は殆ど 道をも振り返って見たいと思っております」。 子の一角から眺めながら、静かにまた自分の走り来った たようなものでありました。世界の現実の動きを鉄の格 かえり見もせず、驀地(ばくち)に一筋の道を駆け来っ 熱を背負わされた人間としてマルクス主義を学び、支那
- なさい。 以下のA、B、Cのうちのいずれか二つを選択して答え

2

- (A社会主義の思想について、明治期・昭和戦前期・第二次 壊による社会主義の終焉についても付言しなさい。 大戦後の三つの時期に分けて概略を述べ、さらに冷戦崩
- (B)いわゆる「国体論」について、江戸末期における国体観 批判、第二次大戦直後の国体変更をめぐる論争の四つの 念の発生、明治維新期の国体の創造、明治末期の国体論
- ©日本知識人がアジア(主として中国や韓国などの東アジ 戦争期の三つの時期に分けて概説しなさい。 ア)をどのように見ていたか、明治初期、大正期、日中
- 央・地方関係や地方政府の規模等を広く含むものとする。 なるものであったか、論述しなさい。なお、ここでいう地方 政治・行政とは、地方政府内部の政治や行政のみならず、中 ▼地方行政論 …………………………………曾我謙悟准教授 一九九〇年代以降の日本の地方政治・行政の変化とはいか 部分に分けて、その概略を述べなさい。 (阪大法学) 58 (1-253)253
 - [2008.5]

	▼ネゴシエーション2野村美明教授
	しなさい。
	ことができる現在の刑務作業の問題点と課題を指摘し、検討
	し」という説明文(省略)を読んで、この文章から読み取る
	法務省ホームページに掲載されている「刑務作業のあらま
	▼犯罪者処遇法水谷規男教授
	レポート試験、平常点
	▼日本の法・政治制度と法・政治文化瀬戸山晃一講師
	レポート試験
	▼知的財産の潮流青江秀史教授
	レポート試験
	▼アジアにおける金融サービス野村美明教授
	設定は三行以内でおこなうこと。
	分で問題を設定して、それについて論じなさい。なお、問題
	講義で取り上げた内容の中から一つだけテーマを選び、自
	▼裁判学仁木恒夫准教授
	省略
	▼情報法鈴木秀美教授
	省略
レポート試験、平常点	▼財政山田雅俊講師
▼実践グローバル・リーダーシップ野村美明教授	省略
平常点	▼経済史佐村明知講師

仁木恒夫准教授